

福智町 地域福祉活動計画

2011年4月

～安心・安全な福祉のまちづくり～ 【概要版】

福智町・福智町社会福祉協議会
福智町地域福祉活動計画策定委員会

◎地域福祉活動計画とは？

この計画は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、住民や関係機関・団体、行政、社協が協働して作成した計画です。

この計画は、「地域」に着目し、地域における住民（特に要支援者）の生活課題の解決のための方策について自助・共助・公助の視点から策定された計画です。福智町でも少子高齢化や核家族化が進み、地域での人々のふれあいや近隣との係わり合いの希薄化が進むとともに、社会的孤立感や様々な生活課題を抱えている地域・世帯・人が増えているのが現状です。また、地域の福祉ニーズも多様化して、地域福祉のありかたも大きく変わろうとしています。

この活動計画は、地域の人たちが毎日の暮らしの中で、生活する地域に愛着をもって近隣や地域の人たちとどのようにすれば、より安心できる暮らしになるかを考えて活動することにより、「人権と福祉のまちづくり」を進めていく指針になるものです。

POINT 計画の基本理念

主（住民主体） 人（人権尊重） 公（公民協働） が

きらめくステージ（福智町）へ

私たちの福智町は、平成18年3月に旧3町（赤池町、金田町、方城町）が合併し新政「福智町」として歩み始めています。その歩みの先にあるものは、「人権が保障され、お互いが助け合い、安心して暮らせる地域」であることです。そのために、住民をはじめあらゆる機関や団体が連携・協働し、福祉に対する意識を高め、完全参加と平等を基底に、希望に満ちた生活を安心して送ることのできる町を目指します。そしてその機運を高めるための取り組みがこの計画の下で行われ、すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として「ともに支えあう町づくり」として捉え、その基本となる考え方として「**あなたは一人ではない。あなたを一人にしない。私は一人ではない。私は一人では生きられない。～支えられつつ支える側にも～**」をスローガンに掲げます。